

《試用評価貸出申請書》

1. 貸出にあたっての同意

- (1) 借用する福祉用具は、適合を評価する目的のみに使用し、試用評価後は速やかに返却してください。また、借用期間の延長を求める場合には、返却期日までに当センターに連絡してください。
- (2) 借用期間中に、借用した福祉用具を破損、紛失、汚染した場合には、借用者の責任で修理もしくは購入により補填してください。
- (3) 借用期間中に発生した事故については借用者の責任とし、当センターは責任を負いません。

上記について同意します。

平成 年 月 日

所属先名 _____

借用者 _____

電話番号 _____ (職場・携帯)

※同意していただいた内容について遵守できない場合は、所属施設への貸出を中止する場合があります。

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 福祉用具センター所長

2. 貸出用具

用具名		メーカー名		確認	
①				借用時	返却時
登録番号	—				
②				借用時	返却時
登録番号	—				
③				借用時	返却時
登録番号	—				
④				借用時	返却時
登録番号	—				
貸出日	月 日	返却 予定日	月 日	借用時 担当者	返却時 担当者

※貸出期間は、評価予定日を挟んで可能な限り短期で設定してください。

↑ 本会記入部分